

大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構ほか3機構

1. 整備組織名 大学共同利用機関知的財産本部

2. 大学からの報告

(1) 当初計画（大学知的財産本部整備事業）

1. 当初計画では、国立情報学研究所を代表機関とする13の大学共同利用機関（法人化後は、情報・システム研究機構（代表機関）、人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構の4つの大学共同利用機関法人に組織化）が合同して申請した。
2. 大学共同利用機関は、極限最先端の研究設備を有し、学術重点分野の中核研究所であり、優れた知的財産の創生、活用を図るため、各機構が知的財産部門を立ち上げる。代表機関は、知的財産共有センター機能を立ち上げ、4機構の特許情報を一元的なデータベースで管理する体制を整備する。また、各機構は、知的財産戦略の意思決定を行う委員会を設け、代表機関が策定する知的財産整備の基本モデルに基づき各機構に適するように修正して迅速に体制を整える二段階方式を採用する。各機構は、センターと連携し、知的財産マネジメント、研修会等を企画運営し、また、企業、地域社会等とも連携して活動を進める。

(2) 自己評価

1. 体制整備について

本事業では、各機構の知的財産責任者と実務者による委員会の下で活動する大学共同利用機関全体の体制を整備した。各機構は、機構内の知的財産に対応できる知的財産部門の設定、重要規程の整備を行い、計画に沿った体制を整備した。

2. 体制整備の手法について

当初計画の二段階方式は、規程等の体制整備の迅速化に貢献した。知的財産管理システムは、計画に沿い4機構共用のシステムで特許管理したが、他法人の秘密情報を預かるため機関毎のセキュリティポリシー対応の負担増等大学関係に適用するときの問題点を把握した。

3. 知的財産意識の向上

整備事業でのセミナー、支援活動等により、研究成果の権利化、活用に対する研究者の理解が向上し、計画に沿って特許出願、知的財産の活用を行った。知的財産を扱う契約の重要性も理解されるようになり、知的財産意識の向上に寄与した。

3. 審査・評価小委員会における評価

<評定要素>（平均点）

① 1. 7点	② 1. 6点	③ 1. 7点	④ 1. 4点	⑤ 1. 7点
---------	---------	---------	---------	---------

<コメント>

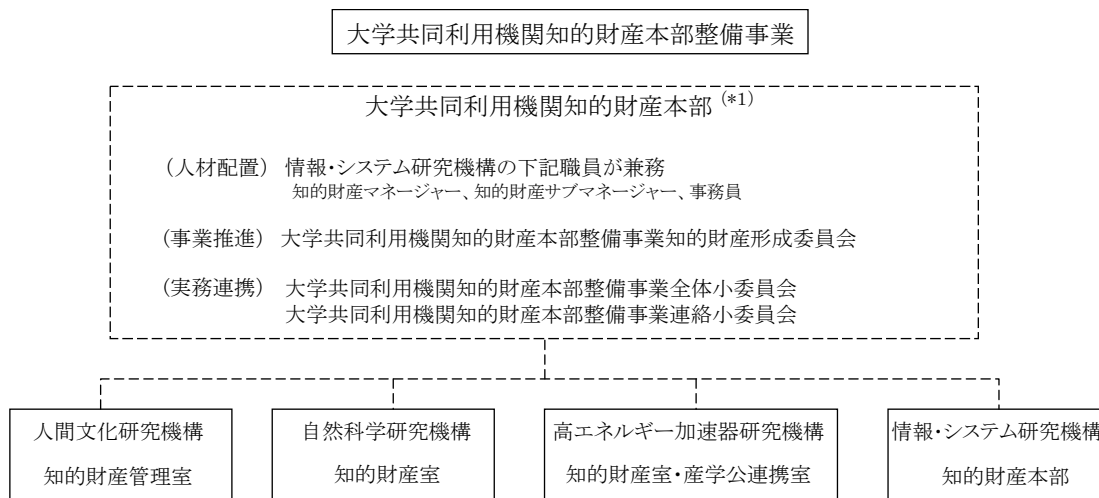
独立する複数研究機関の知的財産体制整備において、各機関の特色を踏まえた取組を着実に積み上げている。また、特許取得件数、活用件数、共同研究件数については、目標を達成しており評価できる。

ただし、もともと分野の異なった研究機構の一本化であり、各機構の独自性を尊重しつつ緩やかな連携による連携体制の再構築を図る4機関の連携体制の整備途上であり、4機構の連合組織としてのメリットを生かせる事業になっていない点や、この規模の組織体に対して、ライセンス等収入がほとんどない点や共同研究の受け入れ総額の伸びが見られない点は課題として残った。

今後は、個別機関の知的財産本部の整備と、それと有機的に連動した4機関の連合組織の整備、加えて実際の運用を見据えた規則整備が必要である。また、技術を組み合わせた際のシナジー効果の発揮を期待する。

情報・システム研究機構

◎事業終了時の体制図（平成 20 年 3 月時点）



(*1) 実行組織は代表機関である情報・システム研究機構知的財産本部に設置する

◎成果事例

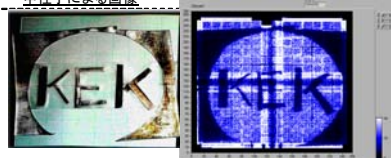
中性子測定器システム

大学等名 大学共同利用機関法人
知財本部名 知的財産本部

要約

大学知的財産本部事業により中性子測定器からの信号を独自の読み出し方式により、あたかも波高分析器のように使えるシステムを発明していることを発掘した。発明者との協議において、このシステムを作るにあたり、発明案件のみならず、回路図なども含め必要なもの一式を権利化することにより、システムとしての製品化が容易に行えるように工夫した。その結果実施契約先において製品化が可能となり、販売にまでもっていくことができた。

中性子による画像



重心法により得られた中性子による画像。左はカドミウムをKEKの文字に切った並べたもの。右がこれを中性子で得た画像。これにより中性子をカメラの光源として利用可能となる。

創 出

産学官連携のきっかけ（マッチング）

実施先企業は理研ベンチャーであり、中性子を光学的に用いることができるように測定器の開発を手がけていた。一方、我々は中性子測定の普及に伴うシステムの維持・保守体制の必要性を強く感じていた。

管 理

知財管理（特許化、知財保護）

- 特許取得：国内 〇件、海外 〇件
「代表的な発明等の名称」
- 特許出願：国内 3件、海外 〇件
「中性子入射位置検出装置」
- 商標登録や実用新案 なし

活 用

技術移転の概要

●**技術への貢献**
中性子は、物質の新たな分析ツールとして、特に物質中での水素原子の振る舞いを調べるツールとして注目されているものである。しかしながら、その測定には専門的知識と技術が必要としていた。発明者らによる発明と工夫された回路により、光学カメラ的な使用法ができるシステムの開発が可能となった。

●**市場への貢献**
実施先企業から製品、アンダーカメラ型中性子画像検出器として販売される段階にまで到達した。

共同研究

発明者らは同一分野で研究を行っており、情報交換は活発に行われており、特別の共同研究契約は行っていない。関連する知的財産を整理し、まとめあげることで企業が維持・保守できる体制にするため、多くの議論を行った。

連携機関

- 高エネルギー加速器研究機構 氏名 佐藤節夫、清水裕彦
- 理化学研究所 氏名 広田克也
- 株式会社日本中性子光学

受賞歴

○ なし

実施料等収入の種別

実施料収入

実施料等収入（累計）

約 15万円